

今後の京都市・乙訓地域公立高等学校
教育制度の在り方について
(まとめ)

平成24年8月

京都市・乙訓地域公立高等学校教育制度に係る懇談会

目 次

■まとめ

はじめに	・・・	1
1 京都市・乙訓地域における公立高校教育制度の現状等について		
(1) 中学生・保護者の意識	・・・	2
(2) 教育制度	・・・	4
(3) 入学者選抜制度	・・・	5
2 京都市・乙訓地域における公立高校教育制度の改善の視点について		
(1) 基本的な方向性	・・・	7
(2) 教育制度	・・・	7
ア 特色ある学校づくりの更なる推進		
イ 学校裁量の拡充と柔軟な教育システムの構築		
(3) 入学者選抜制度	・・・	9
ア 希望する高校を主体的に選択できる入学者選抜制度		
イ わかりやすい入学者選抜制度		
3 入学者選抜制度の改善における具体的方策について		
(1) 学校裁量の拡充	・・・	11
(2) 多元的な評価尺度	・・・	12
(3) 学力検査や報告書の在り方	・・・	12
(4) 受検機会の複数化	・・・	12
(5) 特別な支援が必要な生徒への配慮	・・・	13
4 入学者選抜の日程の在り方について	・・・	14
5 通学区域の設定について	・・・	15
6 中学校における進路指導の充実について	・・・	16
おわりに	・・・	18

■「公立高校入試に関する意識調査」の結果について

■附属資料

はじめに

京都府及び京都市の両教育委員会では、これまでから、時代に対応した教育内容の充実を図るとともに、専門学科を設置するなど、特色ある学校づくりを進められてきた。また、平成19年4月に設置された「京都市・乙訓地域公立高等学校入学者選抜に係る懇談会」（以下、「前回懇談会」という。）では、生徒の幅広い進路希望をより一層生かす観点からの議論が行われ、同年6月に提言が出された。その提言を踏まえ、生徒の能力・適性、興味・関心、進路希望などに応じて、これまで以上に主体的に希望する高校を選択できるよう、通学区域や入学者選抜方法の見直しが図られた。

しかしながら、平成21年度の制度改善以降、公立高校の授業料無償化や京都府の「私立高等学校あんしん修学支援制度」（以下、「あんしん修学支援」という。）の実施など、近年、社会の情勢や生徒を取り巻く教育環境等が大きく変化する中で、府内中学生の高校等進学率は98%に達し、公立・私立を問わず、高校選択の幅がこれまで以上に広がり、中学生の進路希望が多様化するなどの新たな状況も生じてきている。

こうした中で、本懇談会は、京都府及び京都市の両教育委員会教育長からの要請を受け、学識経験者や公立中学校・高校の関係者や保護者及び大学や民間企業関係者などの委員が集い、平成23年10月に初会合を開催した。

以来、公立高校の教育制度や入学者選抜制度が、今日の社会情勢の変化や生徒・保護者のニーズに答えられているかという課題意識のもと、より魅力ある高校教育の推進に向け、普通科を中心として、様々な生徒のニーズに対応できる今後の京都市・乙訓地域の公立高校における教育制度や入学者選抜制度の在り方、改善方策について、幅広い立場から集中して協議を積み重ねてきた。

この度、本懇談会として、一定の方向性を確認できたので、生徒が自らの進路を主体的に選択し、目標に向けて努力する意欲や態度を育ててほしいというメッセージを込めて、ここに「まとめ」として報告するものである。

1 京都市・乙訓地域における公立高校教育制度の現状等について

(1) 中学生・保護者の意識

最近では、学校説明会やオープンキャンパス、体験入学など、高校の様々な情報を知る機会が多く設けられ、中学生も積極的に参加している。そうした中で、高校生活に様々な期待を抱き、希望を持って、各高校の教育内容や部活動、高校卒業後の進路など幅広い観点から自分にあった高校、行きたい高校を選ぶ生徒が増えてきている。

こうした傾向は、公立高校に限ったことではない。近年、私立高校への志願者及び進学者が大きく増加しているが、このことは、「あんしん修学支援」(注1)の拡充により学費等の経済的な面での負担が軽減されたことから、高校選択の幅が広がり、地理的条件により入学校が割り振られる「総合選抜制度」など制度上の制約がある公立高校よりも、合格すれば確実に希望する高校に入学できる私立高校に対する志向の高まりを表していると思われる。

一方で、高校等進学率が98%を超え(表1・2参照)、高校に進学することがあたりまえのようになってきているものの、中学生段階で自分の将来像を明確に見据えて進路を選択できている生徒はあまり多くない。高校進学や高校生活が自らの将来を切り拓く第1ステップであるという意識は全体としては希薄なように思われる。

<意識調査の結果> (注2)

■高校進学にあたり将来の目標や目的を考える(た)か。

- ・「どちらかといえば」も含め「考えている」中学生が約6割、高校生が約5割であった。

■進学先を決定する動機

- ・中学生・高校生とも、「校風」・「通学時間」・「部活動」の3項目で約5割を占めており、入学後の高校生活に重きをおいていると見受けられた。
- ・保護者は、「校風」・「通学時間」・「進路実績」の3項目が約6割を占めているなど、高校卒業後の進路を意識している傾向が強いと思われる。

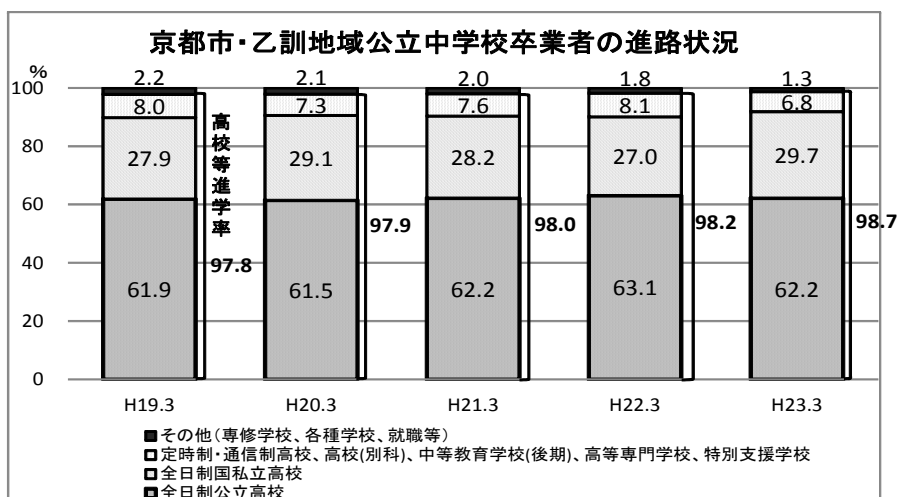
注1： 修学の意志のある私立高校生が安心して勉学に打ち込めるよう、京都府が平成22年度から独自に実施している修学支援事業。国の高等学校等就学支援金制度に上積みして年収500万円以下の世帯について、府内平均授業料額までを補助する制度〔附属資料10頁参照〕

注2： 本懇談会が平成24年2月に生徒や保護者を対象に実施
(別添『公立高校入試に関する意識調査』の結果について)参照)

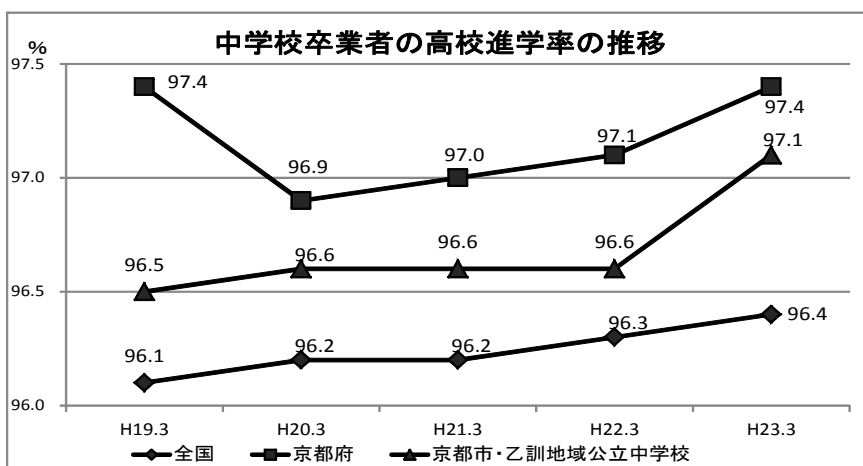
【委員の主な意見】

- ・希望がかなって高校に入学してきた生徒の意識や意欲は高い。
- ・高校を選びたいという生徒や保護者の思いが強まってきている。
- ・中学生は、高校生活に期待を抱き、各高校の特色や部活動、卒業後の進路など幅広い選択肢の中から自分にあった高校を選ぼうとしている。
- ・友だちも行くからという理由や人気度などで高校選びをしている傾向もある。
- ・「あんしん修学支援」など、私立高校への修学支援制度が充実される中、中学校卒業後の進路選択にも大きな変化が現れている。
- ・私立高校への修学支援制度が拡充される中、私立高校も含めて複数の高校を受検し、合格した中から行きたい高校を選ぶ生徒が増えている。
- ・高い高校進学率のもとで、勉強しなくても高校に入学できるようになりつつあり、中学校での基礎学力が十分身につけていないまま、高校に進学している生徒もいる。

【表1】



【表2】



※表1・2とも、H23.3の数値は「学校基本数調査」の確定値〔附属資料12頁は速報値〕

(2) 教育制度

昭和60年度の高校教育制度改善により導入された普通科の「類・類型制度」については、各高校に同じ類を設置し、学習目標や進路などに応じた系統的な教育内容により、学力向上や個性伸長を図ることによって、大学等への進学や就職といった希望進路の実現やスポーツ・芸術分野での活躍など、大きな成果をあげてきた。

しかしながら、生徒数の減少や学力の幅の拡がり、生徒や保護者のニーズの多様化が進み、各高校が特色づくりを進める中、類・類型によらず、特定の高校を選択する中学生や保護者が増えてきている。

今日の公立高校には、生徒の能力・適性、興味・関心、進路希望などに応じた教育環境を整えていくことが求められているが、どの高校にも同じ類・類型を設置する画一的な「類・類型制度」のもとでは、柔軟で効果的な対応が難しくなっている。

一方で、明確に将来の進路を見据えないまま高校に入学し、高校生活を送る中で進路意識が芽生えても、現行の「類・類型制度」では、入学時に選択した類・類型の枠の中で、柔軟に進路変更等に対応することが難しい状況にある。

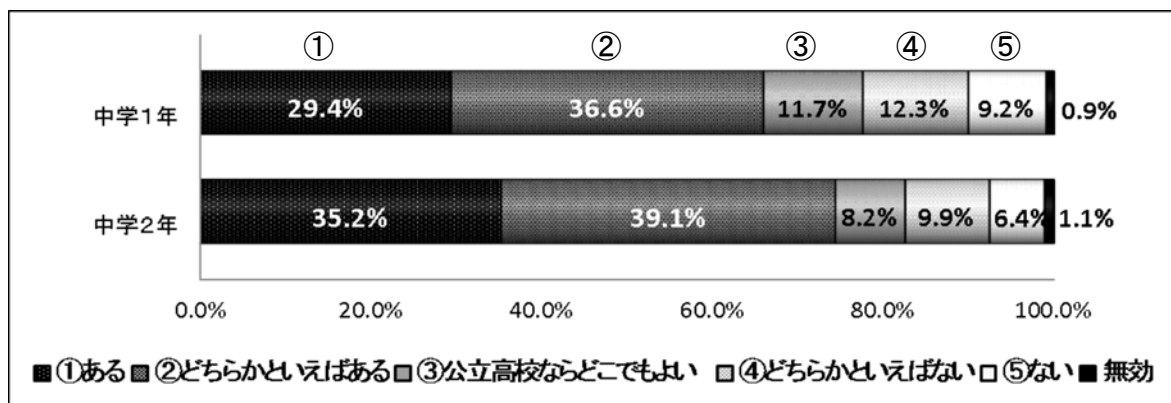
さらに、障害のある生徒や不登校生徒、外国人生徒など、特別な配慮が必要な生徒が、その持てる力を発揮できるような教育制度や教育内容のより一層の充実が求められている。

<意識調査の結果>

■希望する公立高校の有無（表3参照）

- ・ 中学1・2年生の約7割が希望する公立高校が「ある」または「どちらかといえばある」と回答しており、「公立高校ならどこでもよい」という回答は、約1割であった。

【表3】



【委員の主な意見】

- ・ 高校進学者の希望やニーズに適切に対応していくことが求められている。
- ・ 高校の特色づくりを進める中、生徒や保護者が特定の高校を選択する傾向が強まり、「類・類型制度」だけではニーズに対応しきれなくなっている。
- ・ 「類・類型制度」のもとでは、各高校において思い切った特色が出しにくい。
- ・ 希望の高校であれば第Ⅰ類でも第Ⅱ類でもよいという生徒が増えるなど、類・類型が設けられている意義が薄れてきている。
- ・ 中学生段階で決めた進路が高校進学後にも変わることもあるが、現行制度では入学時に類・類型を選択するため、高校入学後には進路を選び直しにくい。
- ・ 生徒をどう育てていくかという教育的観点で、制度の問題点や課題を検討すべきである。
- ・ 教育制度だけでなく、高校入学後の教育内容も生徒の満足度に大きな影響を与える。制度の在り方と教員の資質向上は切り離せない問題である。

(3) 入学者選抜制度

京都市・乙訓地域の入学者選抜制度においては、昭和60年度の高校教育制度改善以降、高校の特色化の推進や交通網の発達などによる通学条件の向上もあり、中学生の進路希望が多様化してきたため、第Ⅰ類における希望枠の拡大や第Ⅱ類への単独選抜の導入など、時代の変化や生徒・保護者のニーズに応じて、見直しが重ねられてきた。

平成21年度の入学者選抜からは、学校選択の幅を広げるため、普通科の通学区域を4通学圏から2通学圏とするとともに、第Ⅱ類については、通学圏に関わらずすべての高校への志願を可能（他圏から入学できるのは定員の50%以内）とし、第Ⅰ類においても、「特色選抜」（多元的な評価尺度による選抜。京都市北・南通学圏のどの高校も志願できる。）を募集定員の一部で2月に実施するなどの見直しが図られたところである。

しかしながら、生徒が自ら希望する高校を選択し、志願できるように見直されてきたとはいえ、第Ⅰ類で実施している「総合選抜制度」は、基本的には保護者の居住地をもとに地理的な条件によって入学校が決定されるため、各高校の通学区域が毎年変わったり、合格しても希望していない高校が入学校として決定されるといったことがある。そのため、そうしたことを敬遠して公立高校を受検しない、あるいは、公立高校に合格しても、希望校と異なるため入学を辞退する生徒が増えてきている。

また、平成22年度から授業料の無償化制度が開始されたこともあり、公私を問わずより広い選択肢の中から希望する高校を選べるようになるなど、公立高校を取り巻く教育環境が変化してきている。

一方で、中学生や保護者の多様なニーズに応えるために、公立高校において、新しい学科の設置や特色化が進められ、それに応じて部分的に入学選抜制度の見直しが重ねられた結果、複雑な制度になってしまっている。

現行制度は、一つの時代においては十分な役割を果たしてきたと考えるが、時代の進展を経て、抜本的な見直しを図る時期を迎えている。

<意識調査の結果>

■志願先の高校を主体的に選択することの是非

- ・生徒・保護者ともに肯定的に捉える回答が9割近くであった。

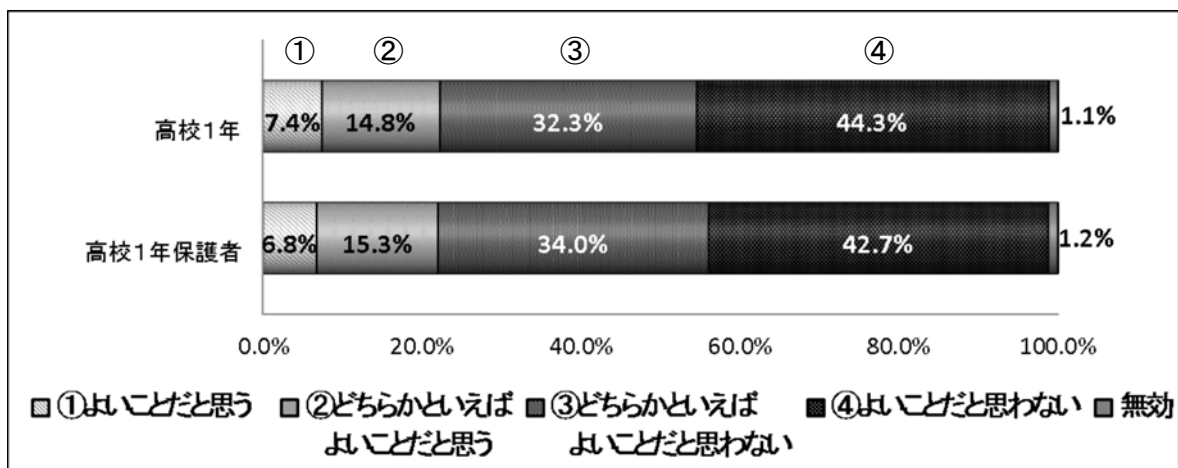
■地理的条件による入学校の決定方法 (表4参照)

- ・高校生とその保護者とも、「よいことだと思う」という意見は1割に満たず、「どちらかといえばよいことだと思う」という意見を含めても約2割と支持を得られていない。

■入学者選抜制度の理解度

- ・公立高校受験を経験した高校生とその保護者に尋ねたところ、「どちらかといえば」も含め、「わかりやすかった」と答えた高校生で約5割、保護者では約3割であった。
- ・また、中学1・2年生とその保護者においては、「よく知っている」「ある程度知っている」と回答した中学1年生は約2割、2年生は約3割、保護者は約5割であった。

【表4】



【委員の主な意見】

- ・生徒や保護者の声を受け、制度の見直しを重ねてきた結果、制度が複雑化している。
- ・多様化に対応しようとするれば制度も細かくせざるを得ない。また、評価尺度の多元化は必要だが、基準がわかりにくくなる面がある。
- ・「総合選抜制度」は、地理的条件で入学校が決定されるため、希望と異なる高校が入学校となったり、入学した高校の特色に合わなかったりする生徒もいる。
- ・現行制度では、希望する公立高校に進学できないという理由で私立高校を選ぶ生徒がいる。総合選抜という制度上の課題である。

2 京都市・乙訓地域における公立高校教育制度の改善の視点について

(1) 基本的な方向性

制度の見直しにあたっては、中学生が自らのキャリア形成に向けて、各高校の特色を理解した上で、目的意識を持って主体的に高校選択ができるような制度とすべきである。そのため、各高校においては、一人一人の生徒が望む進路や将来の希望に十分応えられるよう、新たな教育システムを導入し、教育内容の充実をさらに図っていくことが必要である。

また、制度についてはできるだけシンプルでわかりやすいものにするとともに、複数の高校を志願できるなど生徒が安心して受検でき、努力すればその進路希望を実現できるしくみづくりや特別な配慮が必要な生徒の受検機会の保障など、公教育としての役割と責任を果たす必要がある。

(2) 教育制度

ア 特色ある学校づくりの更なる推進

高校の特色は、高校卒業後の進学実績だけではなく、教育内容、部活動、地域の特性を生かした活動など多岐にわたる。各高校の特色化とは、すべてにおいて異なるものにすることを意味するのではなく、同じような取組であっても、生徒のニーズや地域の実態に応じて、各高校が工夫しながら積み重ねてきた教育実践がその高校独自の魅力となる側面もある。そうした特色をもとに、生徒がより主体的に学習できる教育環境を整備し、各高校が自校の魅力を積極的に発信しながら、生徒の学力向上・個性伸長の取組をさらに推進する学校づくりに努める必要がある。

また、地域に根ざした公立高校として、近隣の小・中学校との連携を通して、地域に貢献し、地域の中学生や保護者から信頼され、選ばれる学校づくりを進めることも大切である。

高校の特色をしっかりと小・中学生や保護者などに理解してもらうためには、丁寧でわかりやすい情報発信が求められる。

特に、中学校との連携を一層充実する必要がある。高校の関係者が日常的に地域の中学校や在籍生徒の出身中学校を訪問し、自校の特色や教育内容はじめ、教職員の熱意や学校生活の様子などをこまめに伝えることが大切である。また、卒業生がどういう方面で活躍しているのかといった情報も積極的に発信すべきである。

しかし、多様な生徒の学習ニーズに高校の特色化だけで対応することには限界がある。例えば、基礎学力に課題のある生徒の学び直しを支援することを一つの特色とする高校を設置するといったことも、京都府及び京都市の両教育委員会において検討していただきたい。

【委員の主な意見】

- ・各高校の特色づくりを進め、生徒の多様なニーズに応え、一人一人が成長できる教育環境を整備する必要がある。
- ・すべての公立高校が異なった特色化を図ることは困難だが、ベースは同じでも一つ突出したものがあれば、それが特色になりうる。
- ・多様なニーズに応えるため、生徒が選べるメニューを示しつつ、自校の教育方針のもと、入学したすべての生徒に力をつけることが大切である。
- ・中学生や保護者に選ばれる学校づくりを目指して、自校の特色を生徒や保護者にしっかり伝えていくことが大切である。
- ・地域に根ざした公立高校の在り方も大切である。制度とは関係なく、地域の高校として、小・中・高の連携を行う中で、地元の中学校から地元の高校を選ぶというつながりがあっても良い。
- ・中学校時代のつまずきなどを学び直せるような公立高校を設置するのも行政の役割として求められる視点である。

イ 学校裁量の拡充と柔軟な教育システムの構築

中学生の進路選択や高校入学後の進路変更に、きめ細かく柔軟で効果的な対応ができるよう、「類・類型制度」を見直し、新しい教育システムを構築する必要がある。その際には、各高校が教育課程や学習形態の弾力的な運用を図るなどの工夫が行えるよう、学校の裁量をできるだけ拡充することが重要である。

また、希望校であっても入学後にギャップを感じる生徒もいることから、学び直しや進路変更など、入学後の生徒の希望の変化に柔軟に対応するため、2年次からコースを選択できるようにするなど、生徒一人一

人の将来設計に役立つ制度とすべきである。

さらに、生徒の興味・関心に応じた企業等での体験学習についても単位認定するなど、多様な教育内容を充実させるとともに、生徒一人一人に対するきめ細かな指導を充実していくことも大切である。

なお、体育系などの第Ⅲ類については、これまで果たしてきた役割や成果、中学生のニーズも踏まえ、新しいシステムにおいても、その特色を引き続き生かすことが望ましい。

【委員の主な意見】

- ・ 高校入学時に類・類型を選択するより、高校入学後に生徒の多様な進路選択や興味・関心に対応できるよう選び直しができる制度が必要である。
- ・ 各高校がそれぞれの生徒の学習したい内容や意欲に応えるという観点から、学校裁量の中で柔軟にコース設定ができるような制度が望ましい。
- ・ すべての生徒の力を伸ばし、一人一人の進路選択や学習意欲などに応えるため、教育課程や学習形態に柔軟性を持たせるべきである。
- ・ 生徒の多様なニーズに応えすぎると、選択肢が広がりすぎて混乱する場合もあり、一定の配慮が必要である。
- ・ しっかりとした学力や学習習慣などが身につかないまま高校に進学している生徒に対するきめ細かい指導が必要である。

(3) 入学者選抜制度

ア 希望する高校を主体的に選択できる入学者選抜制度

中学生が将来を見据えて、自らの適性や意欲、希望などに応じて進路を考え、目標に向かって努力していくことが何よりも大切であり、そのことが生徒の人間的成長を促し、生涯にわたって生きる力を培うことにもつながる。

第Ⅰ類の入学者選抜制度については、「前回懇談会」において、より一層生徒の希望を生かす選抜方法とする観点で検討が進められた。その結果、セーフティネットとしての「総合選抜制度」の役割を残しつつ、希望枠を拡大していくことが提言され、平成21年度入学者選抜から、第Ⅰ類に学校選択が可能な「特色選抜」の導入や通学圏を越えて志願できる枠の拡大が図られたところである。

しかし、1(3)で述べたとおり、「前回懇談会」での議論を受けた制度改善以降の社会情勢等の変化を受けて、新たな状況も生じてきている。そのため、本懇談会においては、より一層生徒が自らの生き方を考え、目的意識を持って進路を選択し、進路の実現に向けて努力することを目

指し、「類・類型制度」を見直すとともに、「特色ある学校づくりの推進」と「学校裁量の拡充」、「柔軟な教育システムの構築」が必要との方向性を確認し、協議を進めてきたところである。

こうした見直しの方向性を実効性のあるものにしていくためには、キャリア教育の視点に立った中学校の進路指導の充実を図るとともに、生徒の希望にかかわらず、地理的条件により入学校が割り振られるなどの制度上の制約がある「総合選抜制度」は見直すべきである。

また、高校進学に意欲ある中学生の進路希望をできるだけ実現していきけるよう、後述するように受検機会の複数化などの入学者選抜方法の工夫改善を図ることが必要である。

【委員の主な意見】

- ・ 生徒が希望し努力をしても、制度上の制約によって希望校に入学できない状況が生じている。地理的条件によって入学校を決定する「総合選抜制度」は見直すべきである。
- ・ 地理的条件による「総合選抜制度」では、原則的には居住地に基づいた通学圏内の高校しか志願できないため、高校の選択が限定されている面があり、住所を変更してまで希望する高校を受検する生徒がいる。
- ・ 様々な魅力や特色を持った公立高校があり、生徒が学びたい高校を主体的に選択できる制度であるべきであり、基本的には単独選抜が望ましい。
- ・ 学力状況は様々でも、希望して入学してきた生徒の意志や意欲は高い。生徒の意志や意欲をいかに制度や学校づくりに生かせるかが重要である。
- ・ 自分が選んだ高校に入学できる、努力が報われるという思いが生徒のモチベーションにつながる。だから生徒は努力するのではないか。
- ・ 各高校が特色や魅力を打ち出し、生徒が主体的に高校を選択する、または、選択できる制度があり、その中で努力して入学を勝ち取る。その生徒の進路選択や努力を中高連携で支えていくことがあるべき姿だと思う。
- ・ 生徒が将来設計を考え、自ら学ぶ意欲が引き出せるような制度にすべきである。

イ わかりやすい入学者選抜制度

先にも触れたとおり、これまで、生徒や保護者の多様なニーズに応えて制度の見直しを重ねてきた結果、現行の入学者選抜制度は複雑でわかりにくいものとなっている。

例えば、2月に適性検査・推薦入学・特色選抜といった多種類の選抜が実施されていることや3月の一般選抜において学科等によって志願方法が異なることなどは見直す必要性が高いと考える。

入学者選抜制度のしくみをわかりやすくし、中学生が意欲を持って主体的に希望校を選択し、安心して受検できるよう、できる限りシンプルな制度を構築すべきである。

中学生等への周知にあたっては、各高校において、自校の特色や教育理念、求める生徒像などを明確にした上で、選抜方法や合否の基準を事前に明示するなどの配慮が必要である。また、高校独自の広報とあわせて、高校間の違いが比べられるような、共通の情報提供の方法などについても工夫すべきである。

【委員の主な意見】

- ・入学者選抜制度が複雑なため、制度を理解してもらうことに時間を要し、生徒の伸ばしたい力など、進路指導の本質の話が生徒や保護者にできていない。
- ・主体的な進路選択を促すためにも、わかりやすいしくみにする必要がある。
- ・例えば、専門学科や第三類で適性検査と推薦入学が実施されていることや学科・類によって、それぞれに志願方法が異なることなどについては、解消する必要がある。
- ・中学生が高校を選択する際のミスマッチを防ぐため、高校の特色や教育理念、求める生徒像などを明確にした上で、選抜方法等を事前に明示するなどの配慮が必要である。
- ・各高校から中学校に様々なパンフレット等を提供していただいているが、高校間の違いが比較できるような共通した資料作成なども考えてほしい。
- ・入学者選抜制度は京都市・乙訓地域のみに関わる内容と府内全体に関わる内容があることから、そのことも十分に考慮して見直しを検討しなければならない。

3 入学者選抜制度の改善における具体的方策について

(1) 学校裁量の拡充

現在は共通の学力検査問題や判定基準で入学者選抜を実施しているが、高校の教育内容や求める生徒の資質・能力に応じて、教科ごとの傾斜配点、実技検査の実施、報告書の比率の弾力化など、各高校・学科等の特色に応じて、高校がある程度独自の裁量で実施する部分を設けることも望ましいと考える。

例えば、受検機会を複数回設け、各高校の特色に応じた独自問題などによるものと、全校共通の問題によるものがあるなど、受検時期によって選抜方法を変えることも考えられる。

本懇談会では、中学生が自ら選択した進路の実現に向けて努力することにつながるよう制度の見直しを検討してきたところであり、学校裁量の拡充にあたっては、中学生の学習を特定の教科に偏重させるようなことのないよう、また、制度全体が複雑になりすぎないよう、十分に考慮されたい。

(2) 多元的な評価尺度

生徒の能力や個性などを積極的に評価するため、学力検査だけでなく、面接や作文など、選考基準をわかりやすくした上で、多元的な評価尺度による選抜方法や各高校・学科等の特色に応じた学校裁量による選抜方法の充実についても検討すべきである。

意識調査においても、「多様な入学者選抜の方法」については、7割を超える高校生が肯定的に回答している。一方で、保護者については、学力や学習意欲の低下を懸念する意識を反映しているのか、生徒よりも支持する意見が少なかった。学力検査を実施しない選抜方法を行うにあたっては、こうした意見も踏まえた上で、募集割合の設定などの工夫を求めたい。

(3) 学力検査や報告書の在り方

高校入学に際しては、狭い意味での学力に重点を置くなど画一的な評価ではなく、生徒一人一人の優れたところを積極的に評価することにより、中学校時代の学習状況や学校生活、あるいは高校生活に対する意欲などを入学者選抜制度の中で反映させることが重要である。そうした様々な評価尺度を組み合わせ、学習到達度とともに生徒の個性や能力などを適切に評価するしくみが求められる。

そのため、選抜の時期や方法によっては、報告書の取扱いを一律に決めるのではなく、学力検査を行わず、報告書と面接などによる選抜を行ったり、あるいは学力検査と報告書の比率を弾力化するなど、多様な選抜方法とすることも考えられる。

合否判定には妥当性・公平性が求められることは言うまでもない。多様な選抜方法を行う際には、受検生に選抜における基準や配点などをあらかじめ明示するとともに、一つの資料だけで判定するなど極端な方法とならないよう、いくつかの判定の要素を組み合わせることも検討すべきである。

(4) 受検機会の複数化

公立高校に進学したいという生徒の希望を叶え、その進路保障を図る上でも、受検機会を複数回設けることが望ましい。

「意識調査」においても、「受検機会の複数化」については、全体として8割を超えて支持されている。

しかし、単に受検機会を増やすだけでは、何度も不合格を体験する生徒

が出る場合もあり、そのことによる精神的な負担は小さくない。

また、生徒の間では本当に行きたい高校ではなく、時期的に早く合否が明らかになる高校に進学を決めたいという意識が強まっているとの指摘もある。

これらのことを踏まえ、受検生に過度な負担を与えないように、選抜の方法や日程、期間などの設定については十分に配慮することを求めたい。

(5) 特別な支援が必要な生徒への配慮

障害のある生徒や不登校生徒、外国人生徒などの受検時における配慮などについては、現在でも、学力検査において、検査問題のルビ打ちや検査時間の延長などの配慮が行われているが、個々の状況に応じて、一層の拡充を図るべきである。

また、受検上の配慮だけではなく、高校入学後の手立てについてもさらに充実することが必要と考える。例えば、中学校から高校へ個別の指導計画等を引き継ぎ、中高が連携して生徒一人一人の状況に応じた指導方法・指導内容の工夫につなげるなど、教育の質や環境の一層の向上に期待したい。

【委員の主な意見】

- ・一人一人の多様な個性を適切に評価するしくみとして、「特色選抜」の趣旨は残すべきであるが、合否基準がわかりにくいなどの課題は解消を図るべきである。
- ・複数の高校を志願できる制度や募集定員に満たない高校での2次募集の実施など受検機会の複数化により、進路選択に幅を持たせるべきである。
- ・経済的・家庭的事情等で公立高校しか選択肢がない生徒や発達障害の生徒、不登校生徒などが、安心して受検できるしくみとすべきである。
- ・生徒一人一人の希望や可能性について、しっかりと相談にのれる進路指導体制の整備や生徒・保護者に対する適切な情報提供が必要である。
- ・小・中・高の密接な連携のもと、高校進学後の進路も含め、キャリア教育の視点からの進路指導が重要である。
- ・各高校・学科等の特色に応じて、高校がある程度の独自裁量で選抜できるようにすることが望ましい。
- ・小・中学校時代からキャリア形成を図り、習熟度や興味・関心、取り組んできた成果など、様々な事柄を評価尺度としてみることで、入学者選抜制度の教育的意義であり、評価尺度の多様性を担保することは非常に重要である。
- ・生徒の多様化に応じて入学者選抜制度も多様化させるべきで、例えば「学力検査のみ」「報告書のみ」「比率の軽重を変える」など、高校の特色や生徒の個性などに応じて、生徒を捉える側面を多様化させるべきである。

- ・学校裁量によって極端な傾斜配点などが行われると、配点の低い教科の学習をおろそかにする生徒も出てくるのではないかと。高校や大人の目線だけではなく、中学生の目線での検討も大切にしてほしい。
- ・選抜方法を多様化させるのはそのとおりだと思うが、判定基準は受検前に明示しておくべきであり、選考の透明性はしっかり担保してほしい。

4 入学者選抜の日程の在り方について

公立高校の受検生の多くが、併願で私立高校を受検している実態を踏まえ、日程の在り方については、私立高校の選抜日程との関係も十分に考慮することが重要である。

今後、本懇談会における意見も踏まえ、具体的な選抜日程については、京都府及び京都市の両教育委員会において、関係市町教育委員会や中学校、公立・私立高校関係者などとの丁寧な調整・検討が行われるよう求めたい。

【委員の主な意見】

- ・現在、多くの中学生が公立高校だけではなく、私立高校も受検しており、生徒の負担軽減を図る意味でも、選抜日程については、私立高校とも調整しながら決定する必要がある。
- ・保護者の立場からすると、希望する高校に合格できなかった場合には、次の進路決定に向けて、中学校の教員と生徒・保護者が話し合う時間を十分に持ちたい。
- ・できるだけ早く進学先を決めたいという生徒の意識が強まっており、選抜期間を短縮するとともに、現行の一般選抜の合格発表を今よりも早い時期にしてほしいという希望が強い。
- ・あまり早い時期に多くの中学生が進学先を決めてしまうと、卒業式までの授業等に生徒の気持ちが集中しにくくなるので、現行どおり中学校の卒業式後の合格発表が望ましい。
- ・現在の公立高校における選抜日程について、高校では在学生の大学入試等の時期とも重なるため、「綱渡りの」ながら均衡を保っている状況である。
- ・2月の選抜においては、普通科は第Ⅰ類のみの「特色選抜」であるのに対し、専門学科は推薦入学を実施しているなど、生徒募集の面で差異が生じている。専門学科と同時期に、普通科においても生徒募集を行えるようにするなど、専門学科と普通科の選抜の在り方をできるだけ対等とし、中学生の適切な学校選びを推進していくべきである。

5 通学区域の設定について

通学区域については、「前回懇談会」においても、各高校の特色化が進められていく中、今まで以上に、自らが希望する高校で充実した高校生活を送り、能力や個性を磨きながら成長し、将来の進路希望の実現を図っていきたいという生徒の願いが強まってきているとの認識のもと、幅広い観点から検討が進められた。

その上で、交通網が発達してきている中、生徒の多様な進路希望や学習ニーズに対応できるよう、通学区域を拡大し、選択肢の幅を広げていくことが必要であることを明らかにしつつ、「生徒の進路選択や中学校における進路指導」、「地域に根ざした高校教育」という観点を重視して、4通学圏から2通学圏に通学圏を拡大することが提言されたところである。

しかしながら、前回の制度改善以降、1(3)で述べたような状況の変化や第Ⅰ類・第Ⅱ類の専願者が増えてきていること、本懇談会における「意識調査」で8割を超える生徒や保護者が志願先の高校を自由に選べることがよいと答えていることなどからも、高校を選択したいという生徒や保護者の希望は、この数年間でますます高まっていると考えられる。また、現行の2通学圏のもとで、通学圏を越えて受検できるしくみを部分的に設けていることが、制度上の複雑さの要因にもなっているという課題もある。

委員からは、こうした生徒や保護者のニーズや課題を解決するため、現在の2通学圏を統合して1つの通学区域とすべきであるという意見が多く出された。一方で、通学区域が広がると、通学上の負担が増える可能性や選択できる高校が増えることに中学校が円滑に対応できるのかといったことなどを懸念する意見も出された。

その上で、本懇談会としては、中学生が目的意識を持って主体的に高校選択ができるような制度とすべきであるという基本的な方向性に鑑み、選択肢を限定せず、より多くの高校から中学生が希望する高校を選択できるよう、1通学圏にすることが望ましいと考える。

1通学圏にすることによる懸念については、義務教育段階でのキャリア教育の促進や高校と連携した中学校での進路指導の充実とともに、各高校が地域とのつながりを意識した教育活動を展開することや入学者選抜制度の工夫改善により、克服していくことができると考える。

【委員の主な意見】

- ・一定割合で通学圏を越えて受検できることが、制度の複雑さの要因にもなっているため、通学圏については1通学圏とすることが望ましい。
- ・通学圏を分ける限り、その境目では不満が生じるであろうし、通学圏を越えて受検したいという生徒への対応も講じなければならない。

- ・ 1 通学圏に統合して21校の普通科高校から選択するより、2 通学圏で10～11校の普通科高校から選択する方が、選びやすい。
- ・ 1 通学圏とすると、通学上の負担がかかる、選択できる高校の数が増えて中学校での進路指導がしにくくなる、希望者の少ない高校が顕著になるといったことが懸念される。
- ・ 通学負担は、自宅から高校までの単なる距離や時間ではなく、交通アクセスの影響が大きい。
- ・ 私立高校では少々遠くても通学している生徒もいるが、それは自分が選んだ高校だからである。
- ・ 各高校の説明会等が充実されるなど、中学生の高校に対する情報量は増えており、高校を選択する力も高まっている。
- ・ 高校が地域に根ざした活動を行うことにより、それが高校の特色の一つとなり、地元の高校に進学する生徒が増えるということもある。
- ・ 「地元の高校」に進学したいという生徒も多いが、ただ近いだけで地元の高校に進学を希望することは、キャリア形成という趣旨とは違ってくる。
- ・ 小・中学校を通じたキャリア教育や中学校の進路指導の充実と併せて、各高校の特色化の推進や受検機会の複数化、評価尺度の多元化を図るなど、制度設計の工夫等により、1 通学圏とすることの懸念は解決できると考える。
- ・ 生徒の主体的な進路選択を促すなら、選択肢を限定するより、多くの選択肢の中から、生徒と保護者等が話し合い、希望する高校を選べる環境をつくるべきである。
- ・ 1 通学圏にすることに懸念はあるが、制度の見直しにあたっての基本的な方向性として確認したとおり、まずは生徒ありきで考え、生徒が希望する高校に行けるようにすることを最優先に検討すべきである。

6 中学校における進路指導の充実について

進路指導は、キャリア教育の視点から、高校に入学することのみを目指すのではなく、中学校の3年間のみならず、義務教育の9年間を通じて、何を目的として高校に進学し、将来どういう方向に進むのかをしっかりと考えさせた上で、高校選択の指導を行うことが望ましい。

そのため、高校においては、進路選択に必要な情報について、小・中学校はもちろんのこと、児童生徒や保護者にも積極的に提供し、理解を促す必要がある。

特に、中学校においては、生徒一人一人の希望や可能性などを最大限に生かせるような進路指導の体制を構築し、きめ細かく、丁寧な指導を行うことが大切である。

また、多くの中学生は全日制高校への進学を考えるが、高校には単位制や昼間・夜間定時制など様々な形態がある。生徒が生きる力を身につけ、社会に貢献できる人間になれるよう、生徒の適性に合った学びの形態を選択できるように適切な進路指導や情報提供を行うことも大切である。

【委員の主な意見】

- ・ 生徒一人一人の希望や可能性について、しっかりと相談にのれる進路指導体制の整備や生徒・保護者に対する適切な情報提供が必要である。
- ・ 小・中・高の緊密な連携のもと、高校進学後の進路も含め、キャリア教育の視点からの進路指導が重要である。
- ・ 進路決定は中学校3年間だけではなく、義務教育9年間でのキャリア教育を行う中で、決めていくべきもので、小学校への情報提供や連携もより重要になる。
- ・ 現在の中学校の進路指導は高校に関する情報提供が不足していると感じる。もっと生徒をリードしてほしい。中学校全体として進路指導体制の充実を求めたい。
- ・ 制度の見直しを契機として、中学校での進路指導の充実や在り方を考えることが必要である。

おわりに

本懇談会は、平成23年10月の第1回懇談会以降、平成24年7月にかけて集中して議論を重ね、今後の京都市・乙訓地域公立高等学校教育制度の在り方や入学者選抜制度の改善方策の基本となる方向性について、ここにとりまとめた。

現在、国においては、中央教育審議会初等中等教育分科会高校教育部会が設置され、「個々の生徒に応じた学習システム」、「才能・個性の伸長やグローバル人材の育成」、「キャリア教育の充実」など、高校教育全般にわたって幅広い議論が進められている。

本懇談会の提言は、昭和60年から始まった高校教育制度改善の流れを受けた、現時点での到達点である。京都府及び京都市の両教育委員会におかれては、今後とも、法令等の改正を含めた国段階での高校教育制度の見直しを見据えつつ、府市が協調しながら、時代のニーズに応じて途切れることのない点検と見直しを行い、公立高校としての役割を果たされることを期待したい。

新しい制度の構築や施策の立案、実施に向けては丁寧な検討が求められるところであるが、現行制度の課題を踏まえると、速やかに見直すべきである。

また、新たな制度が円滑に実施できるよう、制度の内容だけではなく、主体的な進路選択や目標に向かって努力することの大切さなど、本懇談会における議論の基調も含めて、中学生や保護者、中学校の教職員などに対して、丁寧にわかりやすく説明する必要がある。

今後、京都府及び京都市の両教育委員会において、この「まとめ」の趣旨を生かし、できるだけ早期に具現化を図られ、速やかに公表・実施されることを強く期待するものである。

なお、本懇談会の協議にあたり、本年2月に、京都市・乙訓地域の中学校及び高校の御協力を得て、中学生、高校生及びその保護者の方を対象に、公立高校の入学者選抜制度に係る「意識調査」を実施し、1万1千人以上の方から回答をいただいた。結果については、貴重な御意見として、協議の参考とさせていただいたところであり、結びにあたり、改めて御協力いただいた方々に心よりお礼を申し上げたい。